

2020年7月27日

各位

会社名 日本製粉株式会社
代表者名 代表取締役社長 前鶴 俊哉
(コード番号 2001 東証第1部)
問合せ先 広報部長 津田 尚之
TEL 03 (3511) 5307

定款一部変更の効力発生日に関するお知らせ

当社は、2020年6月26日開催の当社第196回定時株主総会で承認された定款一部変更に関し、本日開催の取締役会において、定款第1条（商号）変更の効力発生日を決議いたしましたので、お知らせします。

記

- ・定款第1条（商号）変更の効力発生日
2021年1月1日

なお、2020年5月25日付け適時開示の「定款一部変更に関するお知らせ」にて、定款第1条（商号）変更の効力発生日は、「2021年4月1日を目途」と公表しておりましたが、予定を早め、効力発生日は「2021年1月1日」と決定いたしました。

<ご参考>

定款第1条（商号）

当社は、株式会社ニッポンと称し、英文ではNIPPON CORPORATIONと表示する。

以上